

自動火災
報知設備

の維持管理は

防火管理者が 主役です



建物を安全・安心に利用するためには自動火災報知設備をはじめ消防用設備等を適切に維持管理することが大切です。自動火災報知設備の維持管理は防火管理者の重要な役割の1つです。防火管理者は、自動火災報知設備の点検を点検会社に依頼し点検結果を確認する必要があります。

さらに、不具合修繕やリニューアルの計画など、大切な役割を担っています。適正な維持管理のために、次の4項目についてご検討ください。

1 電気部品の 定期的な交換

電気部品は、設置後の時間経過とともに劣化・摩耗します。寿命年数が約3～6年の部品を「定期交換部品（有寿命部品）」と定めています。定期的な電気部品の交換をお願いいたします。

右記以外にも定期交換部品があります。
詳しくはこちらをご覧ください。



主な定期交換部品の ライフサイクル

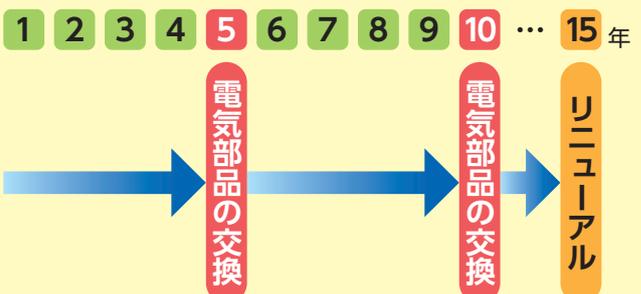
●予備電源

※停電時に自動火災報知設備を作動させるバッテリーで、古くなると停電時の駆動時間が短くなります。

●スイッチング電源装置

※自動火災報知設備の受信機に組み込まれている直流電源装置で、古くなると機能が停止します。

自動火災報知設備の設置年数

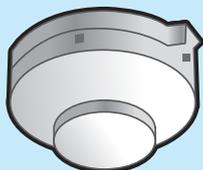


機器の リニューアル

2

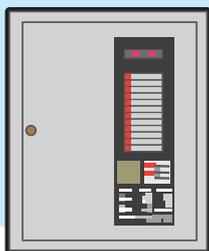
設置後おおよそ10年が経過すると、経年劣化により受信機や感知器の不具合が多くなります。また、電子部品の生産中止によって補修用基板等の供給ができなくなり、修理不能となります。早期のリニューアルが安全・安心につながります。

機器の推奨更新年数



煙感知器

10年



受信機

15年

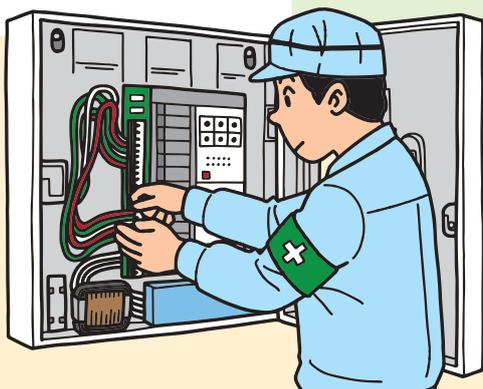
3



定期点検の 立ち会い

消防設備の点検は、ほぼすべての場所に入るため、点検時に関係者の立ち会いをお願いしています。これにより、点検できない箇所解消、トラブル防止を図ることができます。ご協力をお願いいたします。

4



不具合事項の修繕

偶発的な故障や、点検の結果見つかった不具合事項は、速やかに修繕しなければなりません。

修繕を行うことで建物の利用者の安全、安心につながります。

自動火災報知設備の
点検・維持管理のご相談は
信頼できる日本火災報知機工業会
会員会社にご用命ください。



問い合わせ先

発行/一般社団法人 日本火災報知機工業会

〒110-0016
東京都台東区台東4-17-1偕楽ビル(新台東)
TEL: 03-3831-4318 FAX: 03-3831-4365
<https://www.kaho.or.jp/>